

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	近藤 淳也
【住所又は本店所在地】	京都市中京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年 1月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社はてな
証券コード	3930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	近藤 淳也
住所又は本店所在地	京都市中京区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区南青山6-5-55 青山サンライトビル4F コーポレート本部 経理部長 堀内 潤一
電話番号	03-6434-1286

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月5日
訂正箇所	平成28年12月22日に提出した変更報告書No 2 に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

京都府京都市中京区新烏丸通二条上る橘柳町

（訂正後）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

京都市中京区

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	近藤 淳也
住所又は本店所在地	京都府京都市中京区新烏丸通二条上る橘柳町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	京都府京都市中京区河原町通二条上る清水町

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	近藤 淳也
住所又は本店所在地	京都市中京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	京都市中京区

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

会社の代表取締役会長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,320
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	19,320

平成17年2月10日付の株式分割（1:5）により7,728株取得
平成18年1月30日付の株式分割（1:2）により9,660株取得
平成27年12月11日付の株式分割（1:100）により1,834,272株取得
平成28年2月24日付の売出により305,000株処分
平成28年8月22日付の贈与により526株処分

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	19,320
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成17年2月10日付の株式分割（1:5）により7,728株取得 平成18年1月30日付の株式分割（1:2）により9,660株取得 平成25年7月26日付の贈与により112株処分 平成27年6月30日付の贈与により680株処分 平成27年12月11日付の株式分割（1:100）により1,834,272株取得 平成28年2月24日付の売出により305,000株処分 平成28年8月22日付の贈与により526株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	19,320